



株式会社エスラインギフ

## 「燃料サーチャージ制」について (2025年8月1日改定)

弊社では、2008年8月に国土交通省に燃料サーチャージ料金の届出を行い、同年10月より継続適用をしております。

私ども運送業界における主要経費である燃料費（軽油費）は、世界の政治や経済状況等の変化による原油市況の価格変動により大きく左右され推移していますが、依然高値安定の状況にあります。本年に入り原油価格は6月のイスラエルとイランの軍事衝突を機に急激に上昇しましたが、その後の停戦合意等を受けて一旦は落ち着いた状態となっております。国内においての軽油価格は政府の新たな燃料油価格支援策の発動により補助金縮小以前の価格程度に抑制されているところであり、また参院選の結果を受けて国会では引き続き暫定税率廃止についての議論も話題となってきております。しかしながら現段階では早期廃止の可能性はあるものの見通しは立っておらず、中東情勢の緊迫状態が続いている状況下では、価格の下落は見込めず、今後も高値で推移していくものと予想されます。

そうしたなか、弊社におきましても経営環境の変化に対応すべく、2024年問題に対応するための労働時間をはじめとした環境改善の実施等を行う一方で、全力を挙げて様々な経費削減に取り組んでまいりましたが、車両の安全装置や環境対応による価格の値上げ等の経費増加もあり、更に軽油費の増加となると、一段と企業収益が圧迫されることとなります。

つきましては誠に恐縮ではございますが、引き続き燃料サーチャージ制の適用と、サーチャージ料金收受につきましてのご理解ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### **燃料サーチャージ制とは**

燃料サーチャージとは、燃料価格の上昇・下落によるコストの増減分を別建ての運賃として設定する制度です。現状の燃料価格が基準とする燃料価格から一定額以上に上昇した場合は、上昇の幅に応じて燃料サーチャージを設定又は増額改定して適用するものです。一方、燃料サーチャージの設定時点より下落した場合には、その下落幅に応じて減額改定し、また、燃料価格が沈静化し、基準とする燃料価格より低下した場合にはこれを廃止致します。

## 【現在の料金適用燃料価格】

※価格は全て資源エネルギー庁発表の石油製品価格調査(軽油現金価格)の中部運輸局管内の平均単価を使用

[https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum\\_and\\_lpgas/pl007/results.html#headline1](https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/petroleum_and_lpgas/pl007/results.html#headline1)



## 適用期間：2025年8月1日～2025年10月31日ご出荷貨物分

方式：集荷＋配達＋幹線の合計サーチャージ（全日本路線連盟方式）

基準価格：基準時の店頭価格 77.7円/ℓ / 2008年8月届出時（6月）の店頭価格 152.0円/ℓ  
⇒ 上昇額：74.3円/ℓ

適用価格： 対象月 軽油単価

2025年4月	164.7円/ℓ
2025年5月	159.4円/ℓ
2025年6月	151.7円/ℓ

3カ月平均 158.6円/ℓ  
⇒ 上昇額：80.9円/ℓ

適用運賃表：⑧を使用（150.0円超～160.0円）

注）上昇額に応じた適用運賃表を使用し、適用しています。

改定条件：3ヶ月間の店頭平均価格を計算し、3ヶ月間の最終月の翌々月から改定します。

廃止条件：3ヶ月間の店頭平均価格が77.7円/ℓを下回った場合、3ヶ月間の最終月の翌々月から廃止します。

適用につきましての詳細は、最寄りの支店までご連絡下さい。

HPでの検索は → <https://sline.co.jp/group/search.php> より